

お知らせ 「福岡県 外国人材活用サポートページ」を開設

外国人材受入企業等支援事業

福岡県は、県内の企業等が外国人雇用に関する制度を正しく理解し、受け入れた外国人材が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮できる職場環境を整えられるよう、窓口相談や講習会において支援・啓発等に取り組んでいます。

県内企業等に向けて、外国人材の活用に必要な情報を発信するため、専用ホームページを開設しましたので、ぜひ活用してください。



サイト名称

「福岡県 外国人材活用サポートページ」
URL: <https://hello.gyosei-fukuoka.or.jp/>



主なコンテンツ

- 特定技能の分野別 外国人材の受入方法
- 外国人材受入企業講習会（オンデマンド配信）
- 外国人材受入ガイドブック
- チャットボットによるサイト内関連ページや関係機関への案内

運営

福岡県行政書士会（外国人材受入企業等支援事業受託者）

問 福岡県外国人材受入企業相談窓口

☎ 0120-86-2905 F 092-631-0580

✉ soudan01@gyosei-fukuoka.or.jp

お知らせ 高齢者の戦力化のための条件整備を支援

専門家が相談・助言・提案を行います

高齢者雇用安定法により、65歳までの高齢者雇用確保措置に加えて、70歳までの高齢者就業確保措置を実施する努力義務が設けられています。

企業に対して、豊富な専門知識・経験を持った専門家

（70歳雇用推進プランナー・高齢者雇用アドバイザー）が70歳までの就業機会確保（※）に向けた、具体的な制度改善に係る提案型の相談・援助を行います。

※令和3年4月から努力義務化

高齢者戦力化のメリット

- 高齢従業員の在籍期間が延びることにより、人手が確保できる
- 知識や専門性を発揮し、若手従業員に技能の伝承が可能

主な支援内容 【無料】

相談・助言

高齢者の活用に必要な環境の整備について相談・助言を行います。

- 人事管理制度の整備に関すること
- 賃金、退職金制度の整備に関すること
- 職場改善、職域開発に関すること
- 健康管理に関すること

提案

定年引上げ・継続雇用延長等の制度改定などに関する具体的な提案を行います。

- 課題の洗い出し
- 具体的な課題解決策の提案
- 制度見直しのメリットを見える化
- 制度整備に必要な規則例等の提供



※詳細は当機構のホームページを確認するか、電話で問い合わせてください。

問（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡支部 高齢・障害者業務課 ☎ 092-718-1310 F 092-718-1314

✉ fukuoka-kosyo@jeed.go.jp